

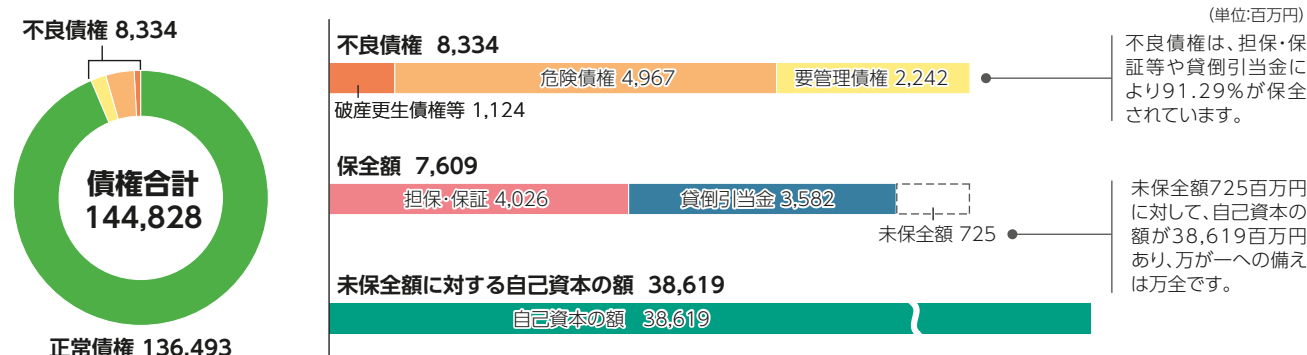
不良債権の状況(令和6年3月31日現在)

厳格な自己査定を実施し、資産の健全性確保に万全を期しています。

貸出金をはじめとする債権は、金融機関の資産の中で最も大きなウェイトを占めるとともに、収益の大きな柱でもあるため、債権の状況(元本や利息が正常に支払われているかなど)は、金融機関の健全性の中でも重要なものです。

当金庫では、皆さまに安心してお取引いただくために、経営体質の強化を図るべく、厳格な自己査定基準および償却・引当基準を定め、これに基づいた適正な引当処理を行い、資産の健全性確保に万全を期しています。

金融再生法開示債権および信用金庫法開示債権の保全・引当状況



(単位:百万円)

債権の区分		債権額 a	保全額 b	担保・保証額		貸倒引当金	未保全額 a-b	保全率 b/a
				担保・保証額	貸倒引当金			
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	A	1,124	1,124	463	660		—	100.00%
危険債権	B	4,967	4,811	2,352	2,458		156	96.84%
要管理債権	C	2,242	1,673	1,210	463		568	74.64%
三月以上延滞債権		—	—	—	—		—	—
貸出条件緩和債権		2,242	1,673	1,210	463		568	74.64%
不良債権合計 (A+B+C)	D	8,334	7,609	4,026	3,582		725	91.29%
正常債権	E	136,493						
債権合計 (D+E)		144,828						

上記、表の用語の説明については「金融再生法開示債権および信用金庫法開示債権の保全・引当状況」(P33～P34)をご覧ください。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用(△)	その他(△)	
一般貸倒引当金	648	542	—	648	542
個別貸倒引当金※	3,170	20	3	67	3,119
合計	3,818	563	3	715	3,662

※その他の資産にかかる損失引当金(令和5年度期末残高7百万円)は、含んでおりません。

貸出金償却の額

該当ありません。